

長野県の農家のみなさん！

農業施設・機械の購入に使える

補助事業があります！！

地域計画の実現、スマート農業機器導入や高温対策の普及など、
長野県農業の生産力強化を支援するための補助金です！

補助率：1/2以内(上限 250万円)※一部例外あり

事業実施主体：農業者3者以上で構成する法人・団体
JA、市町村、JA出資法人 ほか

補助対象例 (赤字：R8追加) ※

スマート農業機械

防除用ドローン
ラジコン草刈機
環境モニタリング装置
自動運搬機
自動給水栓
自動抑草ロボット



収量・品質向上

排水対策の機器
養液栽培装置
UV-B装置
開花調整装置
樹園地維持・整備費用
病害虫防除機器等



規模拡大・新品目

雨よけ・育苗ハウス
定植機・収穫機・調整機
冷蔵庫・保冷库
経営管理システム
きのこ包装機
遊休施設の修繕・改修



凍霜害・風害・高温対策

オイルヒーター
果樹用多目的ネット
細霧冷房装置
遮熱・遮光カーテン等
空動扇・循環扇等
かん水装置



※令和8年度事業(2月時点案)の内容を記載しています

注目!

令和8年度は高温対策メニューを拡充しました!

詳細は裏面をご確認ください

令和8年に追加・拡充された 高温対策メニューについて



野菜・花き

- 補助対象 ①細霧冷房装置、地中冷却装置、かん水装置(新設のみ)
②遮熱・遮光カーテン・シート、強制換気装置・循環扇・空動扇等
- 補助率等 1/2以内(取組農業者1名あたり上限250万円)
- 要件 ①:施設 おおむね8a以上、露地 おおむね50a以上
②:おおむね30a以上



人数が多くても1人あたり上限250万円!!

果樹



- 補助対象 多目的ネット、かん水施設
- 補助率等 1/4以内(事業実施主体あたり上限500万円)
- 要件 農業協同組合を事業実施主体とすること
国庫補助事業(産パ、果樹経)を活用した際の上乗せ補助



国庫と合わせて補助率3/4!!

果樹・野菜・花き・特用作物

- 補助対象 暑さに適応した新たな品目導入に要する経費
(種苗、品目導入に必要な施設・機械等)
- 補助率等 1/2以内(事業実施主体あたり上限250万円)
- 要件 おおむね10a以上
農業農村支援センターの普及計画に位置付けられた取組



必要な機械・施設を幅広く補助!

【補助事業名】信州農業生産力強化対策事業

面積基準や事業メニューごとに対象となる品目等の要件があります。
また、既存施設・機械の更新、汎用性の高い施設・機械は補助対象になりません。
要件や補助対象の詳細、事業スケジュールは、県HPをご覧ください。

信州農業生産力強化対策事業

検索

